

## 【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、  
命と暮らしを守る安全安心のまち

# 施策評価シート

## 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
	施策関係課	総務課、財産活用課、地域福祉課、農林課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課、建築課、下水道施設課、水道部総務課			
6	施策内の取組	4-1-1	防災体制の強化		
		4-1-2	防災意識の高揚		
		4-1-3	建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

## 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R4年度末現在の施策の主な課題		
	<p>令和4年度には、防災体制の強化の取組としては、災害対策本部対策部別活動マニュアル等に基づく職員防災訓練の実施や地域防災計画の修正により災害予防対策等の充実・強化に努めました。また、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿登録対象者への制度周知と個別避難計画作成に関する意向調査を実施したほか、庁舎の防災体制の強化に向け、市役所南館地下の非常用電源への給油口の整備を行いました。防災意識の高揚のための取組としては、地域主体の避難所運営が実施できるよう、自主防災組織を対象(自主防災組織が未結成地域も含む)として避難所開設・運営訓練を実施したほか、6地区で地域ごとの避難所運営マニュアルの作成を支援しました。さらに、地域版土砂災害ハザードマップの作成・更新、指定避難所等の公共施設に洪水による最大浸水深を示す表示板を設置し、防災意識の醸成に努めました。建築物の耐震化の促進施策としては、共同住宅等の耐震設計・改修補助制度を拡充し、旧耐震基準で建築された住宅所有者及び共同住宅の管理組合に周知を行いました。また、市有建築物については、特定天井を有する公共施設1施設で安全対策を完了、1施設で天井改修に向けた設計、6施設で令和5年度以降の対応の方向性を整理しました。さらに、上水道については、重要給水施設への管路の耐震化が41施設中20施設で完了し、下水道については、幹線管渠の耐震化を延長約480m実施し、進捗率は99.4%となりました。</p> <p>雨水対策のハード対策としては、雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を29.96ha拡大するとともに、柳川排水区において水路や側溝などの既存雨水施設の現況調査を行いました。また、ソフト対策としては、小学校において水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を教育委員会と連携して試行的に実施しました。</p> <p>以上の各取組の成果により災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりが順調に進行していると判断できるため、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	訓練を通じて、地域防災力の強化を図ったが、自主防災組織ごとに地域性や構成人数等に差があるため、それぞれの実態に合わせた支援の検討が必要です。	
			課題②	土砂災害リスクについて、地域版土砂災害ハザードマップの配布後のフォローアップを行い、市民一人ひとりの理解がより進むように工夫をする必要があります。	
			課題③	共同住宅等は合意形成の難しさなどから耐震改修や建替えに影響が生じ、共同住宅の耐震改修補助制度が活用されておらず、公共施設の減災対策として、非構造部材である特定天井の安全対策を推進する必要があります。	
			課題④	下水道については、下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき施設の耐震化を進めていますが、多額の事業費を要することから財源の確保に取り組む必要があります。	
			課題⑤	浸水対策を効率的且つ効果的に進めるため、既存のため池や水路等の雨水施設を最大限活用することや河川への放流を検討中であり、関係者と協議・調整を行う必要があります。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-1-1	防災体制の強化				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、地域福祉課、建設管理課、下水道施設課、農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域防災計画等が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	業務継続計画等に基づく職員防災訓練や地域防災計画の修正により災害予防対策等の充実・強化に努めました。また、自主防災組織未結成地域にも働きかけ全小学校区対象の避難所開設・運営訓練を実施したほか、 <u>未組織小学校区を含む地域主導の防災訓練への支援や助言等</u> 、地域における避難所運営への理解を深め地域防災力の強化に取り組みました。また、災害対策基本法に基づく「個別避難計画」の作成に向け、避難行動要支援者名簿登録対象者への制度周知と計画作成に関する意向調査を実施したほか、庁舎の防災体制の強化に向け、市役所南館地下の非常用電源への給油口の整備を行いました。以上のことから施策の方向性に沿って順調に推移しており「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	自主防災組織率	%	↗	95	95	100(R4)	

下線部は学識経験者の意見を踏まえ、修正した部分です。

1	取組	4-1-2	防災意識の高揚				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援及び初期消火、安否確認をはじめとした救出救護活動が行える体制の整備や避難行動、避難所等における避難生活に関する知識が高まっています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	地域による主体的な避難所運営が実施できるよう、避難所開設・運営訓練を実施するとともに、地域ごとの避難所運営マニュアルの作成支援を6地区に対して実施しました。また、主に山間部の大字の地区ごとに作成している地域版土砂災害ハザードマップを作成・更新することで、土砂災害警戒区域の警戒避難体制の強化を図りました。さらに、洪水による最大浸水深を示す表示板を指定避難所等の公共施設に設置することで市街地の洪水リスクの認識を高めました。 以上のように、施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	645	4,148	10,000(R6)	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-3	建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名 南詰 芳郎	
3	関係課	建築課、財産活用課					
4	目標 (後期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	耐震化の促進については、旧耐震基準で建築された昭和56年5月31日以前の住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し、周知・啓発を行うとともに、共同住宅等の耐震設計・改修補助制度を拡充し、周知しました。市有建築物については、安全対策が必要な特定天井※を有する公共施設8施設について、1施設で安全対策を完了、1施設で天井改修に向けた設計、他6施設で令和5年度以降の対応の方向性を整理しました。 以上のように、施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価とします。 ※特定天井 6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の人が日常立入る場所に設置されている吊り天井				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		住宅の耐震化率(大阪府住宅耐震化率推計シートにより算出)	%	↗	92.7	92.7	95(R7)
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	97.7	97.7	— (95(R2)を達成済)		
市有建築物における安全対策が未完了の特定天井	か所	↘	8	7	0(R11)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名 松本 衛	
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	大地震等の災害が発生しても、安全で安心な水道水を供給できる水道施設及び管路が整備されています。また、下水道施設の耐震化が進んでいます。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	上水道については、「施設更新計画」に基づき、重要給水施設への管路の耐震化は令和4年度末までに41施設中20施設が完了しました。 下水道については、令和2年度策定の下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)に基づき、幹線管渠の耐震化を延長約480m実施し、進捗率は99.4%となりました。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価といたします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
		耐震化済み重要給水施設数(上水道) ※累計	か所	↗	13	20	20(R4)
基幹管路の耐震管率(上水道)	%	↗	54	54	52.8(R4)		
重要な幹線等に位置づけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	99	99.4	100(R7)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる

1	取組	4-1-5	総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道施設課	課長名	福田 文彦
3	関係課	危機管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策を合わせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ハード対策として雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を29.96ha拡大するとともにハード対策を更に推進するため、柳川排水区において水路や側溝などの既存雨水施設の現況調査を行いました。 ソフト対策として児童への防災知識の普及啓発を図り、地域防災の主体を担う人材の育成等につなげるため、小学校において水害・土砂災害ハザードマップを活用した防災教育を教育委員会と連携して試行的に実施しました。 以上のように概ね順調に進行していますが、今後も関係者と連携し、調整を行いながら計画的に事業を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
下水道による浸水対策達成率	%	↗	40.6	41.3	42.6(R6)		
防災教育の実施小学校数	校	↗	-	1	32(R7)		

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農林課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	安威川ダムは堤体が完成しており、現在、試験湛水による確認を行い、令和5年度中に供用開始する予定です。本市が進める道路整備等の水源地域整備計画事業も計画的に取り組んでいます。 また、市道車作1号線の整備が完了し、供用開始の準備を進めています。 以上のことから、順調に進行していると判断し、「a」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m <sup>3</sup>	↗	222.5万	-	計222.5万(R4春)		


#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授				
2	意見等	<p>・「現状の施策と課題」において現状認識が適切にされており、一部指標は目標値を下回っているものの、全体としては取り組みの成果が上がっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。</p> <p>・取組4-1-1については、目標に「すべての小学校区で自主防災組織が結成」との文言があり、またR4年度も継続して目標値を100%と設定していることから、自主防災組織が結成されていない地区における課題設定と対策について検討していただきたい。なお、自主防災組織の名目上の結成よりも中身を伴った防災体制が整っていることの方が重要であることから、未組織小学校区における防災に関わる組織体制について、市として支援・協働していることがあれば記述した方が取組の評価が明確になると思われる。</p> <p>・「個別避難計画」の作成など災害対策事業には様々な施策が今後も必要となってくるが、目標は堅持しつつも今年度に追加した「防災教育の実施小学校数」の参考指標のように、柔軟に現状を反映できるようにしていただくと良いと思われる。</p>				

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	部 長	乾 克文
		施策主担当課	消防本部・消防署	消防本部総務課	—
	施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急救助課			
6	施策内の取組	4-2-1	消防体制の充実強化		
		4-2-2	救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

### 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R4年度末現在の施策の主な課題		
		<p>消防体制の充実強化については、災害対応能力の向上については、多岐にわたる災害対応訓練や消防と消防団での合同訓練を実施したほか、大学のイベントに積極的に参加し、リーフレットを配布する等、啓発活動を実施しました。児童防災教育については、全32小学校で6年生を対象に実施し災害防災教育の向上につなげました。消防車両機器については、救急車、タンク車、スモールタンク車を各1台更新整備するとともに、安威川ダム完成に伴う水難事故対策として水難救助資機材を整備し消防力の維持向上を図りました。</p> <p>救急業務の充実強化については、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を継続するとともに、救急車の適時、適切な利用を推進するため、医師会等に協力を得て広報を実施した結果、救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数が令和3年度から3478件増加しました。</p> <p>防火教育の取組については、新型コロナウイルス感染症に関する制限の緩和により、見合わせていた火災予防広報イベントや消防訓練指導などで直接市民に呼び掛けることができたことにより、効果的な防火啓発を実施することができました。また、市民の安心安全を守るため、立入検査を実施し違反対象物に対して速やかに是正するよう指導を行いました。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き災害対応訓練や防災教育についての検証を実施していく必要があること、救命講習会等の啓発および救急隊員の資格取得や資器材の整備を引き続き進める必要があること、また、防火教育等に関する広報やイベント等を積極的に実施し市民の防火意識をさらに高める必要があることなどから、「B」評価とします。</p>	課題①	複雑多様化する災害に対応するため、消防署間、消防団間の連携を強化し、消防体制の充実強化を行う必要があります。	
			課題②	今後も計画に沿った、消防車両機器の更新整備に努め、消防力の維持向上を行っていく必要があります。	
			課題③	救急需要の増加に対応するため、救急隊員の質の向上および救急車の適正利用について幅広い広報等、進めていく必要があります。	
			課題④	幅広く防火指導を行うとともに、重大な消防法違反のある防火対象物に対する違反を是正する必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-2-1	消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	野島 誠司
3	関係課	警備課、警防課、救急救助課					
4	目標 (後期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	災害対応能力の向上については、多岐にわたる災害対応訓練や消防と消防団での合同訓練を実施したほか、大学のイベントに積極的に参加し、リーフレットを配布する等、啓発活動を実施しました。児童防災教育については、全32小学校で6年生を対象に実施し災害防災教育の向上につなげました。消防車両機器については、救急車、タンク車、スモールタンク車を各1台更新整備するとともに、安威川ダム完成に伴う水難事故対策として水難救助資機材を整備し消防力の維持向上を図りました。以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、災害対応訓練や防災教育の内容をより一層充実する必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	↘	1,006	1,057	-		
建物火災による焼損面積	m <sup>2</sup>	↘	964	244	-		
					-		

1	取組	4-2-2	救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名	中村 仁
3	関係課	警備課					
4	目標 (後期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	救急車の適正利用については、医師会等に協力を得て広報を実施した結果、救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数が令和3年度から3478件の増加しました。救命講習会等については、令和3年度から大幅に開催回数は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標値を達成することが出来ませんでした。施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、感染防止に配慮しつつ救命講習会等の規模拡大や救急隊員の資格取得や資器材の整備を引き続き進める必要があることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
普通救命講習会等の講習時間	時間	↗	2,020	5,800	9,000(毎年度)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する

1	取組	4-2-3	火災予防の推進					
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	吉川勝浩	
3	関係課	警防課						
4	目標 (後期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。						
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	防火教育の取組については、新型コロナウイルス感染症に関する制限の緩和により、見合わせていた火災予防広報イベントや消防訓練指導などで直接市民に呼び掛けることができたことにより、効果的な防火啓発を実施することができました。また、市民の安心安全を守るため、立入検査を実施し違反対象物に対して速やかに是正するよう指導を行いました。					
			以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、引き続き防火教育等に関する広報やイベント等を積極的に実施し、市民の防火意識の向上を図る必要があるため、「b」評価とします。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	R3年度	R4年度	-

#### 4 学識経験者の意見


第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍による活動の制限がありつつも、一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。</li> <li>・全体として、地域コミュニティだけでなく、多主体との協力や将来世代の意識啓発を行うなど多様な活動を実施しており、今後も地域コミュニティと多主体との連携も含めて地域全体として取り組みを進められるような支援を進めていただきたい。</li> <li>・取組4-2-2について、救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数が増加し続けていることは取り組みの成果であると思われるが、今後は、それがどの程度、救急車の適時・適切な利用につながったのかについても検証を進めていただきたい。</li> </ul>



## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	—
	施策関係課	総務課、健康づくり課、建設管理課			
6	施策内の取組	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

### 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R4年度末現在の施策の主な課題		
		<p>2 地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、防犯カメラについては、学校・地域・警察等との連携により設置場所の選定を行った674台の通学路等の見守り用防犯カメラ等の適切な運用に努めるとともに、自治会に対して18台の設置補助を行いました。また、夜間の安全な通行と犯罪防止対策として街路灯を新たに38灯設置しました。</p> <p>防犯活動については、コロナ自粛生活の緩和に伴い、徐々に地域の防災訓練が実施されており、茨木警察署等の防犯啓発活動などにおいて実施がすすめられています。また、茨木警察署や防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、防犯協会に青色防犯パトロール車を貸与するなど、地域の青色防犯パトロール活動を支援しました。</p> <p>危機事態への対策については、Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国や府が実施している防災行政無線の情報伝達試験に参加して精度の維持に努めています。新型コロナウイルス感染症については、国・府等の動向を注視しつつ、感染予防対策について情報発信を行い、市民の意識の向上につなげました。また、府茨木保健所や市医師会など関係機関と連携を図りながら、感染症対策を推進しています。</p> <p>以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、地域の防犯活動の担い手不足の解消に係る研究、国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターン検討、個人や事業者に対して新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う感染対策についての情報提供等を行っていく必要があるため、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	更新・増設した防犯カメラ設置による地区全体の犯罪抑止効果を、より高めるための方策が必要です。	
			課題②	防犯協会会員の高齢化の影響等により青色防犯パトロール活動の担い手が不足していく懸念があります。今後どのような連携が可能かを防犯協会や茨木警察署の意見を伺いながら、引き続き研究していく必要があります。	
			課題③	国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターン検討を進めていく必要があります。	
			課題④	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、日常における基本的な感染対策について、感染症法に基づき、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行う必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域における防犯環境のさらなる向上を図るため、防犯カメラについては、学校・地域・警察等との連携により設置場所の選定を行った674台の通学路等の見守り用防犯カメラ等の効果的な運用に努めるとともに、自治会に対して18台の設置補助を行いました。また、夜間の安全な通行と犯罪防止対策として街路灯を新たに38灯設置しました。 以上のように施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、全国的な傾向と同様に、自粛生活の緩和等によって全刑法犯認知件数は増加傾向にあり、より一層防犯活動に取り組む必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↘	1,367	1,583	-	
	警察への防犯カメラ映像情報提供件数	件	↘	217	540	-	

1	取組	4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ自粛生活の緩和に伴い、地域の防災訓練が実施されており、茨木警察署等において徐々に防犯啓発活動などの実施がすすめられています。また、茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるとともに、青色防犯パトロール車を貸与するなど、地域の青色防犯パトロール活動を支援しました。 以上のように概ね順調に進行していますが、防犯協会と連携し青色防犯パトロールの実施地域の拡充や、実施地域における活動の持続性を確保、防犯活動の担い手不足の解消を進める必要があることから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	19	19	-	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名 片山 雅人	
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民の生命、身体等の安全を確保するため、早期に市民への情報提供、注意喚起を促す体制が整っています。また、多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症については、国・府等の動向を注視しつつ、感染予防対策について情報発信を行い、市民の意識の向上につなげました。また、府茨木保健所や市医師会など関係機関と連携を図りながら、感染症対策を推進しています。危機事態への対策については、Jアラートによる国民保護に関する情報等を確実に市民に伝達するため、国や府が実施している防災行政無線の情報伝達試験に参加して精度を維持しています。以上のように概ね順調に進行していますが、今後避難実施要領のパターン作成等により、具体的な事象を想定した市民の安全確保の措置の検討を一層進める必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	防災行政無線等を活用した情報伝達訓練	回	→	5	7	6	

#### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍による活動の制限がありつつも、一定の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。</li> <li>取組4-3-2における参考指標である「青色防犯パトロール実施校区数」について、目標値は設定されていないものの例年同様の実績値で推移している。本指標は地域における防犯活動の一部であり、また実施のハードルが高いものであると推察されるため、地域の防犯活動の実態が示されるような他の参考指標についても検討いただきたい。</li> </ul>

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	中井 誠
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課	—
	施策関係課				
6	施策内の取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

### 2 令和4年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R4年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R4年度末現在の施策の主な課題		
		消費者教育・啓発の推進については、コロナ禍において、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発には一定の制限がありましたが、ターゲット等に応じ、対面型、オンライン型を併用した啓発を実施できたほか、高齢者向けには、消費生活関係団体と連携した特殊詐欺防止イベントの開催など、各世代への取組を実施し、順調に進行しています。 今後は、現在も行っている福祉関係機関と連携した対面型啓発の機会を拡充するとともに、自治会や公民館など身近な地域コミュニティのイベントに積極的に参加する等、更に連携を深め、相談事例を踏まえた啓発内容の更なる充実に努めます。 また、消費者からの相談については、国や府内各市の傾向と同様に、件数は前年度より約4%増加し、内容はインターネットを入口とした商品の定期購入トラブルが多く、一段と複雑化・専門化しています。そのような中でも、本市のあっせん件数は大幅に増加し、あっせん解決率も高い水準を維持するなど市民が抱える消費者トラブルを多く解決できたことに加え、トラブルを未然に防ぐことが最も重要であるとの観点から、丁寧な相談事例の検証を継続し、消費者教育の充実に努めました。 以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることから「A」評価といたします。	課題①	成年年齢の引き下げにより、若者の消費者トラブル件数が増加、複雑化しており、若者への消費者教育の更なる充実が必要です。	
課題②	若者への消費者教育推進には、大学や高校をはじめ、関係機関との連携や協力が不可欠です。また、実施手法についても柔軟に検討する必要があります。				
課題③	消費者トラブルは生活全般に関わることから、被害防止には各世代への継続的な周知・啓発が必要です。				
課題④	相談対応を行う消費生活相談員の研修参加は不可欠です。オンラインも活用した研修受講により最新情報の収集や相談事例の共有や対応の検証などに努め継続的に相談スキルの維持・向上に取り組む必要があります。				
課題⑤	消費者被害やトラブルの未然、拡大防止には、適切な相談対応に加え、関係機関との連携を深め、継続していく必要があります。				

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-4	消費者教育を推進する

### 3 施策内の取組の評価

1	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田 明世
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、消費者の特性などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	コロナ禍において、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発は一定の制限がありましたが、ターゲット等に応じ、対面型、オンライン型を併用した啓発を実施できたほか、高齢者向けには、消費生活関係団体と連携した特殊詐欺防止イベントの開催など、各世代への取組を実施し、順調に進行しています。今後は、現在も行っている福祉関係機関と連携した対面型啓発の機会を拡充するとともに、自治会や公民館等の身近な地域コミュニティのイベントに積極的に参加する等更に連携を深め、相談事例を踏まえた啓発内容の更なる充実に努めます。以上のように、施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価といたします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	出前講座・啓発イベントの参加、視聴者数	人	↗	3,104	4,511	4,500(R6)	

1	取組	4-4-2	消費者相談の充実				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田 明世
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	R4年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R4年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	消費者からの相談については、国や府内各市の傾向と同様に、件数は前年度より約4%増加し、内容はインターネットを入口とした商品の定期購入トラブルが多く、一段と複雑化・専門化しています。そのような中でも、本市のあっせん件数は大幅に増加し、あっせん解決率も高い水準を維持するなど市民が抱える消費者トラブルを多く解決できたことに加え、トラブルを未然に防ぐことが最も重要であるとの観点から、丁寧な相談事例の検証を継続し、消費者教育の充実に努めました。以上のように施策の方向性に沿って順調に推移していることから「a」評価といたします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R3年度	R4年度	
	消費生活相談件数	件	→	2,442	2,548	2,600(R6)	
	あっせん解決率	%	↗	89.1	92.0	87.5(R6)	
	問題が多いとされる販売方法に関する相談件数	件	→	340	360	350(R6)	

### 4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学政策科学部 豊田 祐輔 准教授				
2	意見等	・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍においても 対面型・オンライン型を併用した啓発活動などを実施しており、その成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・消費者トラブルは複雑化していることから引き続き様々な手口に関する啓発とともに、成年年齢の引き下げから、より若い市民がトラブルに巻き込まれることを回避するための啓発や、巻き込まれた後に利用しやすいオンライン相談など、今後も増加するデジタルネイティブ世代にも適した対策を引き続き検討いただきたい。				